

## 会議録（要旨）

件名	平成29年度 第2回亀岡市総合教育会議		
日時	平成29年11月1日（水）		
	午前10時～11時50分	場所	市役所1階 市民ホール
出席委員	7人 桂川市長／石野副市長／田中教育長／関教育長職務代理者／江口教育委員 ／吉岡教育委員／若本教育委員		
欠席委員	なし		
事務局出席者	10名 木村企画管理部長／田中企画調整課長／小塩企画調整課副課長／ 山本教育部長／和田教育部次長兼総括指導主事／片山教育総務課長／ 土岐学校教育課長／河原社会教育課長／大西社会教育課人権教育担当課長／ 中川教育総務課副課長兼総務係長		
傍聴者数	1名		

### 1 開 会

#### 2 市長あいさつ

教育委員の皆さまには、日頃から本市の教育行政の推進について、格別の御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

本日は、本市の教育施策の重点事項について意見交換をさせていただく。

まず、義務教育学校である亀岡川東学園の小中一貫教育の具体的取組み状況をお聞かせいただき、小・中連携の取組みによる教育環境の充実について意見交換をさせていただきたい。また、学校規模適正化の取組みについて、住民説明会で出された主な意見や要望を基に今後の方向性についての御意見を頂戴したい。そして、小中学校教員の働き方改革や、放課後児童健全育成事業についても、現状をお聞かせいただき、委員の皆さまと意見交換をさせていただきたい。

この総合教育会議を通じて、これまで以上に連携を深め、亀岡市の教育の更なる充実に向けともに一層努力をしてまいりたいと考えているので、皆様の忌憚のない御意見を願います。

### 3 協議事項「教育施策の重点項目」について

教育長が教育施策の重点項目について説明した後、出席委員が意見交換

#### (1) 小・中連携の取組（教育環境の充実）について

##### 義務教育学校 亀岡川東学園の小中一貫教育（資料1）

#### 教育長（説明要旨）

義務教育学校「亀岡川東学園」では、小中一貫教育を行っている。一つの学校ということで、校長が1人で、組織がひとつになっている。

義務教育学校においては、独自の科目設定や小学校での教科担任制、小学校における50分授業など、他の小中学校ではできない取組みができるため、亀岡川東学園でもこれらを取り入れた学校運営を行っている。他にも、小学校6年生と中学校1年生という小中学校の壁を外した組み合わせでの活動や、小学校1年生からの英語学習など、様々な新たな取組みを行っている。

課題としては、小学校高学年のリーダー性が育ちにくいことや、人間関係が固定化するなどが考えられる。

#### (2) 学校規模適正化について

##### 学校規模適正化住民説明会でも出された意見・要望（資料2）

#### 教育長（説明要旨）

各地域に入って学校規模適正化の住民説明会を行っている。この中で安詳小学校の過密解消が大きな課題であるということ、東輝中学校と詳徳中学校で小中一貫教育を進めたいということを説明している。これらについては、一定理解をいただいていると思っている。なんとか年度内に方向性を示したいと考えている。単なる人数だけのことではなく小中連携教育という視点で説明をし、適正化を進めていきたい。

#### 市長

まず、学校規模適正化について意見交換したい。先程、今年度中に一定の目途をつけたいとあったが、どのような方向性を考えているのか。

#### 教育長

東輝・詳徳中ブロックについては、説明会を開催する中で地域割等について何とか理解が得られる状況になってきている。

東部地域においては、自治会からブロック協議会で整理ができれば地域に入って説

明してもいいと言っていたので、1 2月頃から説明に入っていきたいと考えている。

そして、年度末には再度ブロック協議会で検討いただき、教育委員会において方向性を決めていきたいと考えている。

### **市長**

一定方向性が出てから、1年半という準備期間かかるということなので、このまま順調にいけば平成32年度から校区変更等を実施していくという考えでいいか。

### **教育長**

その考えである。

### **委員**

一定の時間をかけながら、丁寧に進めて行くということが大切である。学校規模適正化の目的は、子どもの学力を保障するために過疎化と過密化を解消するということが前提となっている。一定の人数で、学習したり学校行事をするということが、未来を担う子どもたちにとって大切であるということを毎回、確認しながら進めていくことが重要と考える。

そして、同じ小学校から同じ中学校に行くという、小中連携という考えで進めていくのがいい。

### **委員**

子どもの教育を考えた時、一番大切なのはより多くの人と触れ合うことだと思う。地元の人が地域活性化のための学校を残したいという気持ちはわかるが、未来を担う子どもを育てていくということを長い視点で見たい。これを、地元の人に説明し伝える場が必要と思う。保護者や地域の人、20代・30代くらいのOBなども交えた中で話合うことが大切と思う。

### **市長**

今日の新聞に京都市北区の小学校2校の統合を求める要望書が、地域住民団体やPTAの代表者から提出されたという記事が掲載されていた。以前福知山の大江においても同様のことがあった。しかし、亀岡市はその逆になっている。学校活動やクラブ活動なども人数が少ないとできることが限られてくる。友達が少ないなど課題がある。

どのように進めていくのがいいか。今は地元と話し合いができない状況である。その中で、逆に、行政としては中学校の統廃合はしない。その代り中学校は選択制にして希望する学校に行ける。というぐらい門戸を広げると、自ずと答えが出てくるのではないかと考えるが、委員の皆さんのご意見をお伺いしたい。

### **委員**

学校規模適正化については、今まで議論を積み上げてきているので、今選択制の議論をすると混乱するのではないかと。個人的には、将来的にすべての小中学校が、施設一体型の連携校を目指すということがいいと思っている。

## 委員

学校規模適正化は地域を元気にするチャンスであると考え。教育を地域振興の柱にする。という考えが大切である。

## 委員

亀岡市として、この学校規模適正化が終わった後、どうするのかという長期的なロードマップを示していくことが必要と思う。20年、30年後のビジョンを示すことにより、現在進めている適正化も、合意が得られやすいのではないかと考える。

## 市長

長期的ビジョンは必要である。

## 委員

東京都などは、選択制を実施している。実施するためには、交通の利便性など社会的条件が関わってくる。そういった意味では亀岡で実施するとなると、多くの課題が出てくると思われる。あまり極端な方策は難しい。

## 委員

亀岡の人口は9万人を割り、減少してきている。長期ビジョンがあるところに、若い人たちは住もうと考えると思う。ビジョンがあるところに人は集まる。市としても教育ビジョンを公表していくことが大切である。

## 委員

市として、小中一貫教育を推進していくというビジョンを掲げることがいいと思う。

## 委員

一方、小中一貫教育は多くの市町村で実施しており、新しい取組みではない。

## 市長

現在、東別院小学校・西別院小学校で、特認校制度を実施している。それを、拡充していけないか。しかし、拡充した学校すべてに送迎を実施するのは難しい。親が送迎できる範囲で容認することはできないか。考えをお聞かせいただきたい。統廃合を行政主導で進めて行くよりも、本来地域や保護者からの要望で進めて行く方がよいのではないか。それが難しいなら、特認校を増やしていくという形で進められないかと考えるがどうか。

## 委員

特認校で何を特色にするのかということがとても大切と考える。例えば、若者に人気のあるプログラミングや、イメージ教育。小学校1年から6年まですべての学年で授業すべてを英語で学習するなど。しかし、多額の費用が必要になる。

## 委員

保護者は一番学習効果に興味がある。良い面をすべての小中学校に波及させるのが本来の形。特殊な特認校は費用対効果から考えても難しいのではないか。

## 委員

亀岡市として、小中一貫校と、中高一貫校があるといいのではないか。

#### **教育長**

10年程前に、園部で地元の要望で中高一貫校ができた。同じ地域に今から新たに  
つくるというのは難しい。

校区を選択制にして、うまくいっているところとそうでないところがある。クラブ  
活動により選択できる地域もある。通学が保護者負担というのは難しいので、実施  
するためには、財政的支援が必要になる。現在特認校では、自然が豊かであるとい  
うことを特色としているが、これは、亀岡市の大部分の特色でもある。亀岡では大  
規模校に行きたいというニーズの方が大きいと思う。

#### **市長**

学校規模適正化については、今年度末を目途に方向性を取りまとめていただきたい。  
別院中ブロックにおいては、まず地域の人との話し合いを進めていただきたい。  
そして、今後の亀岡市の方向性については、一定のビジョンを示す必要があると感  
じている。小中一貫教育等についてもこれから議論しながら進めていただきたい。

### **(3) 働き方改革について**

#### **学校における働き方改革に係る緊急提言（資料3）**

#### **教育長（説明要旨）**

中央教育審議会初等中等教育分科会等から「学校における働き方改革に係る緊急提  
言」が行われている。教職員の長時間労働が深刻な問題である。その中で、勤務時  
間を意識した働き方について書かれている。亀岡の小中学校では、勤務時間は自己  
申告方式となっているため、しっかり実態を把握していかなくてはならない。自己  
申告方式ではなく、ICT やタイムカードなど勤務時間を客観的に把握し集計す  
るシステムを教育委員会が構築するよう国も提言されているため、これらについて  
検討していかなければならないと考えている。

また、土日の部活動や、夜間の保護者からの電話対応等が大きな負担となっている  
ため、部活動を休む日の設定や、夜間電話対応の方法などについても対策を考えて  
いかなければならない。

#### **市長**

働き方改革について考える中で、教育研究所で授業の資料づくりのベースをつくる  
ということとはできないか。

#### **委員**

府の総合教育センターでつくっているものがあるが、自分なりのものをつくって教  
えたいという先生が多い。

## 委員

ITは負担を軽減するためのものであるはずだが、情報が多いため負担を増やしている面もある。部活の指導員を専任で雇用するにしても、雇用するために事務的負担が増える面もある。

## 教育長

小学校の先生は、全教科を教えるので、事前の準備が大変である。中学校の先生は部活の指導に時間がかかる。また、小学校の先生は放課後しかコピーできないので、コピー機の前に渋滞ができる。これらを解消するためにも、事務的なことをしてもらえる補助員を入れてほしいという声も大きい。

## 委員

小学校の高学年を担当する教員は、児童の下校時刻が遅いので、下校してからしか提出されたノートを見たり、採点したりする時間がないため、どうしても遅くまで仕事をすることになる。朝も早い先生は6時半ごろから学校に来て仕事をしている。タイムカードを入れるという案も出ているが、タイムカードを入れて時間を管理することはできるが、根本的に解消するために何ができるのか考えなければならない。しかし、現状では解消するのが困難な状況である。

## 市長

そういった意味では、教員の負担を軽減するためにも、専科教員を増やしていくことが重要ではないか。

## 教育長

教育内容を充実するという意味と、教員の負担の軽減という両面で、必要だと思っている。

## 委員

教員の負担を軽減するという意味では、出張命令などもすべてを文書で報告するのをやめて、簡易なものは口頭での報告に代えるなどをするとう軽減になるのではないか。

教科書会社がウェブで教材を出している。児童にとっては音声と映像が一番わかりやすい。これらを共有できるように、予算をつけていただきたい。

## 市長

市のインターネットのセキュリティが強く、使いづらい状態である。

## 委員

教育系と事務系とを切り離して、2系統で実施できないか検討が必要である。パソコンではなく、スマートフォンやアイパッドなどを活用することを、一部実験として始めてみてはどうか。

私立の小中学校では、同じセキュリティ対策をしていないのではないか。

## 市長

そういった先進地を視察するなどして検討を進めていただきたい。

## **委員**

ある学校の若手の男性教員が、育休を1年取得し、復職後も子どもの保育園への送迎を行っている。このことが保護者の中でとても好評である。この新しい働き方を子どもに見せることが大切と考える。

## **市長**

市でもイクボス宣言もし、子育てしやすい環境づくりに取り組んでいる。そのような体制づくりを進めていただきたい。

## **(4) 放課後児童健全育成事業について**

### **教育長（説明要旨）**

平成18年度に全小学校で放課後児童会がスタートした。対象学年についても、順に拡大し、多くの放課後児童会では通常時においても6年生まで受け入れている。年々入会者も増え、5千人弱の児童数の内、9百人余りが放課後児童会に参加している。過密化が進んでいる学校においては、教室確保が十分でない。学校規模適正化が進めば、一定これらも解消されると考える。また、指導員の人材確保も難しい。夕方からの勤務となり、この時間帯に勤務していただける人を見つけるのは難しい。時間延長について、現在検討している。子どもたちや親も安心して過ごせる場所づくりを行っていききたい。

## **市長**

放課後児童会については、18時半まで延長していく方向で進めている。延長保育については財源が必要なため、保護者にも負担を求めていききたいと考えている。大規模校での放課後児童会をどのようにするのか、実施する施設を含めて今後検討を進めていただきたい。

## **委員**

指導員の人材確保が一番の課題となっている。健全育成事業なので、指導員の資質が重要である。

## **委員**

「放課後児童健全育成事業」という名称を、もう少し短くインパクトにあるものにして、PRしていくことが大切ではないか。

## **市長**

今後愛称をつくってPRすることも検討いただきたい。

## **委員**

放課後児童会においてどのように過ごしているのかを、例えば、読書をしていますなど、内容がわかるようにPRしていくとよい。

## **委員**

放課後児童会は、親の就労を支援し子どもの遊び場を提供するものである。基本的には保育であるが、亀岡市は教育委員会が担当しているので、教育に係る取り組みを入れていけるといいのではないかと思います。

## **委員**

放課後児童会の時間に、子ども用の英語学習用のビデオを見たり、読書などができればいいと思う。

## **委員**

指導員には、退職された男の先生も雇用いただきたいと思う。しかし、賃金が低いので希望される人が少ないのではないかと。

## **市長**

教員免許のある人なら、教育もできるのでは。資格のある人の賃金の単価を見直すことができないかなどについても検討いただきたい。

## **市長**

その他に、御意見等はないか。

## **委員**

亀岡川東学園の小中連携に係ることだが、川東学園は高度な授業を実施して成果が上がっている。これからは、パフォーマンス評価も取り入れるといい。

また、小学校1年生から英語教育を行っているが、1年生で45分集中するのは難しい。柔軟に実施することができるので、1回15分を週3回に分けて実施するなど、他の小中学校のモデルになるような取組みを進めていただきたい。

## **市長**

専門的な内容になるので、川東学園の先生と教育委員会を含めてプロジェクトチームをつくり実証実験などを進めて行けばいい。

川東学園がこのような学校になればいいなというような義務教育学校のモデル校になり、住民から小中一貫校にしてほしいという要望が出るような取組みを進めてもらいたい。

## **報告事項**

### **(1) 中学校デリバリー弁当の状況について**

#### **中学校昼食提供事業の状況について（資料4）**

## **教育長（説明要旨）**

昨年度中学校給食検討委員会を設け検討を重ねてきた「中学校昼食提供事業」が、今年10月1日詳徳中学校でスタートした。一カ月間の実績が出たので報告する。

費用は、1食400円、大盛り430円。利用者は1日当たり、平均10名余りの生徒がインターネットを通じて注文している。教育委員の皆さん、詳徳中学校全生徒に試食をいただいたが、質的にも量的にも概ね満足いただけた。今後も、引き続き生徒の意見も聞きながら進めていきたい。

#### **4 教育長あいさつ**

今教育委員会が抱えている大きな課題について、大変貴重な意見をいただいた。教育委員会としても、議論いただいた内容に沿って、積極的に更に充実するように事業を進めて参りたい。

#### **5 閉会**